

令和2年度学校納入金等調査の概要

教育政策課

この調査は、県単独調査として教育関係事務の定例報告に関する規則（昭和32年長野県教育委員会規則第1号）に基づいて毎年度実施している。

1 調査目的

児童生徒の保護者が学校に納入している学校納入金等の実態を把握し、教育行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査対象

公立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校、専修学校

(令和元年5月1日現在)

項目	学校種別	幼稚園	幼保連携型認定こども園	小学校	中学校	義務教育学校	特別支援学校	高等学校			専修学校	計
								全日制	定時制	通信制		
学校数(校)	8	3	(6) 358	(3) 182	2	19	(2) 79	(1) 19	2	7	(12) 679	
児童・生徒数(人)	401	378	104,432	53,995	582	2,486	43,805	1,778	1,585	655	210,097	
会P 人員T 数A	保護者	371	203	78,981	49,481	393	2,315	43,204	1,740	1,252	187	178,127
	教職員	64	39	8,161	4,897	70	1,840	4,156	334	48	15	19,624

(注1) ()内は分校数で内数(休校を含む。)

(注2) 高等学校で全日制課程、定時制課程及び通信制課程を併置する場合それぞれに計上している。

3 調査対象期間 令和元年度

4 調査系統



5 調査事項

- (1) 学校徴収金 ・ ・ ・ 学校納入金等のうち、学校給食費、遠足・修学旅行費、生徒会・学級会費など学校の教育活動に支出した金額
- (2) P T A会計 ・ ・ ・ P T A 又は P T A と同一の活動目標をもつ団体の会計の状況

6 調査結果

(1) 学校徴収金

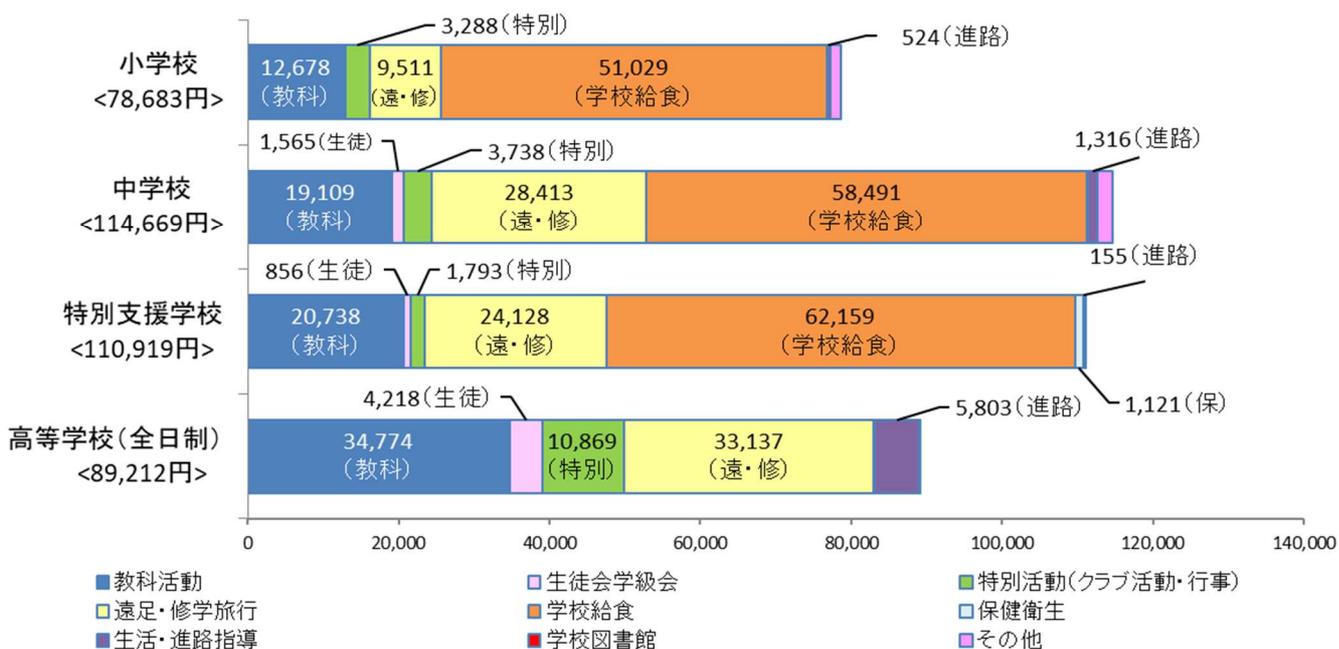
ア 主な学校種の児童・生徒1人当たりの学校徴収金とその内訳

小学校、中学校、特別支援学校、高等学校（全日制）の児童・生徒1人当たりの学校徴収金は、中学校が114,669円と最も多く、次いで特別支援学校が110,919円、高等学校（全日制）が89,212円の順となっている。

学校ごとの支出費目別については、小学校・中学校・特別支援学校においては「学校給食費」が、高等学校においては「教科活動費」が最も多くなっている。

また、「遠足・修学旅行費」についてはどの学校種でも多くなっている。

図1 主な学校種の1人当たりの学校徴収金とその内訳（単位：円）



イ 主な学校種の児童・生徒1人当たりの学校徴収金の推移（単位：円）

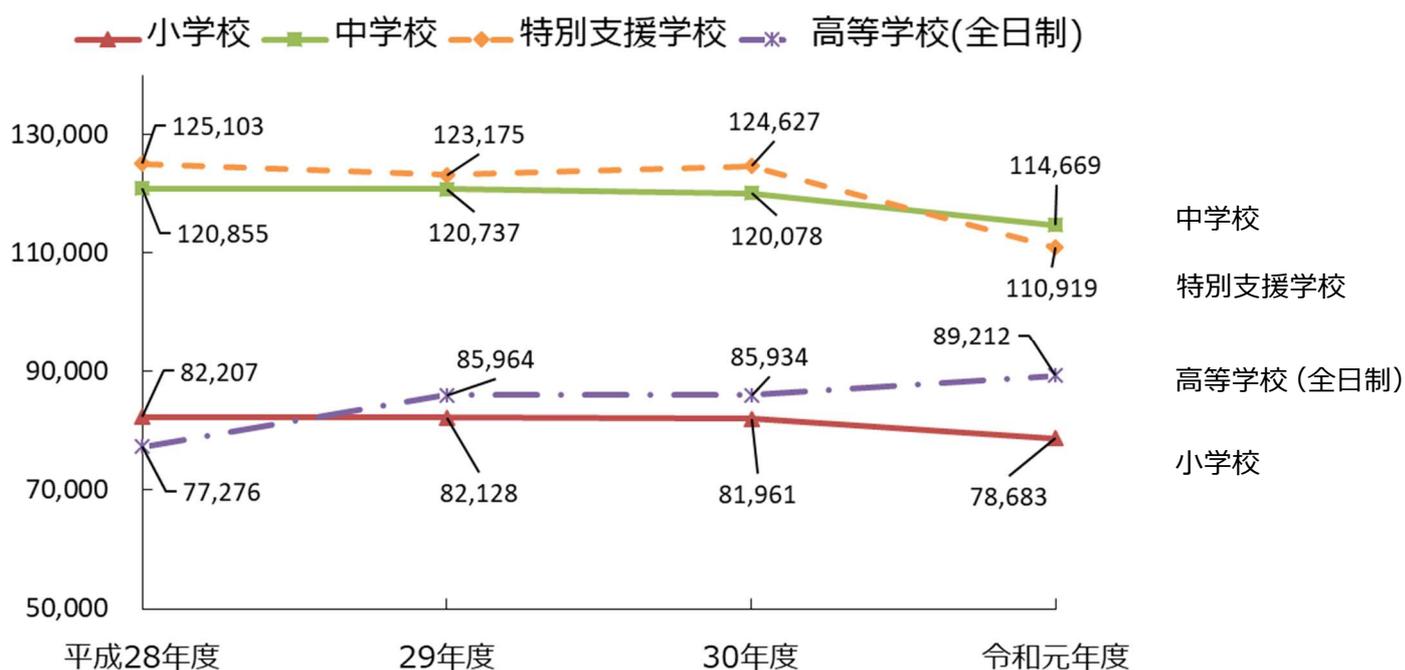
高等学校（全日制）を除き、小学校、中学校、特別支援学校は、平成30年度と比較し減少している。

減少の原因としては、新型コロナウイルス感染症対応のための学校の臨時休業に伴い、給食費の一部を返納したことによる「学校給食費」の減少と、3月に予定していた行事や修学旅行等の中止・次年度への延期に伴う「特別活動費」や「遠足・修学旅行費」の減少によるものと思われる。

また、「特別活動費」と「遠足・修学旅行費」の減少については、雪不足などの天候不順により行事活動の中止や縮小をした市町村もみられた。

一方、高等学校（全日制）では、新型コロナウイルス感染症の影響による減少要因は少ないが、令和2年度から大学入試改革が予定されていたこともあり、進路関係資料の充実や模試等の回数を増やすなど、教科活動や進路指導に力を入れた学校が多くあったことから「教科活動費」と「生活・進路指導費」が増加している。

図2 主な学校種の児童・生徒1人当たりの学校徴収金の推移（単位：円）



ウ 各市町村の状況

(7) 小学校

各市町村における小学校児童1人当たりの学校徴収金の状況は、児童数に関わらず概ね7～8万円程度が多いが、教育費の無償化や学校給食の完全無償化又は一部無償化を実施している町村があるため、0円～8万8千円と差がある。

図3 小学校 児童1人当たりの学校徴収金と児童数の相関（市町村）

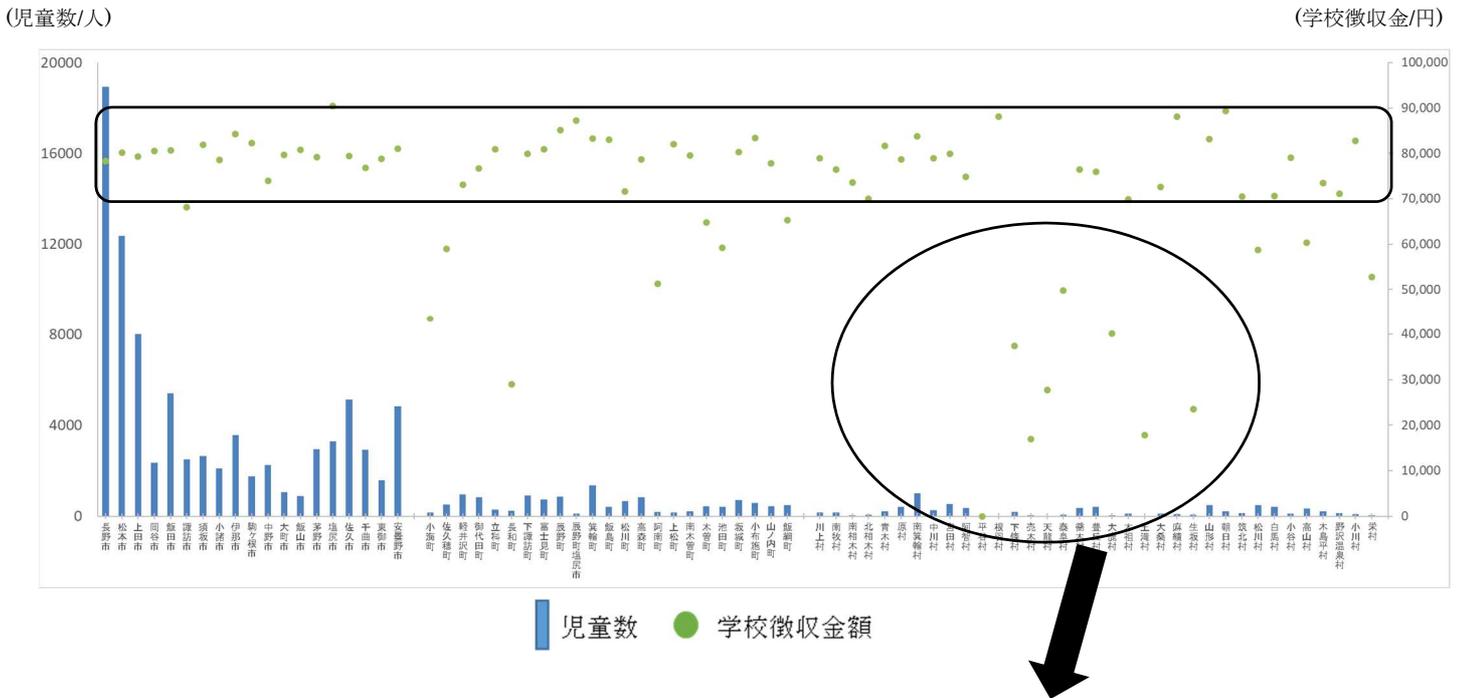
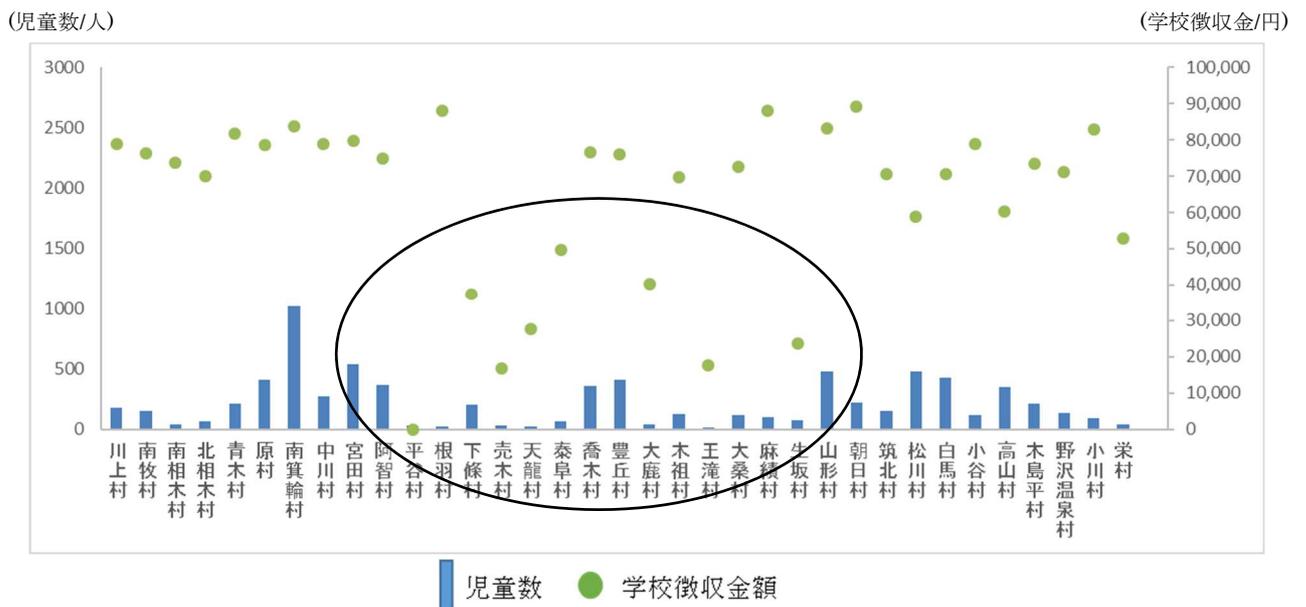


図4 小学校 児童1人当たりの学校徴収金と児童数の相関（村抜粋）



(イ) 中学校

各市町村における中学校生徒1人当たりの学校徴収金の状況は、生徒数に関わらず概ね約10万～13万円程度が多いが、小学校と同様に、学校給食の完全無償化又は一部無償化を実施している町村があるため約4万円～13万9千円と差がある。

図5 中学校 生徒1人当たりの学校徴収金と生徒数の相関（市町村）

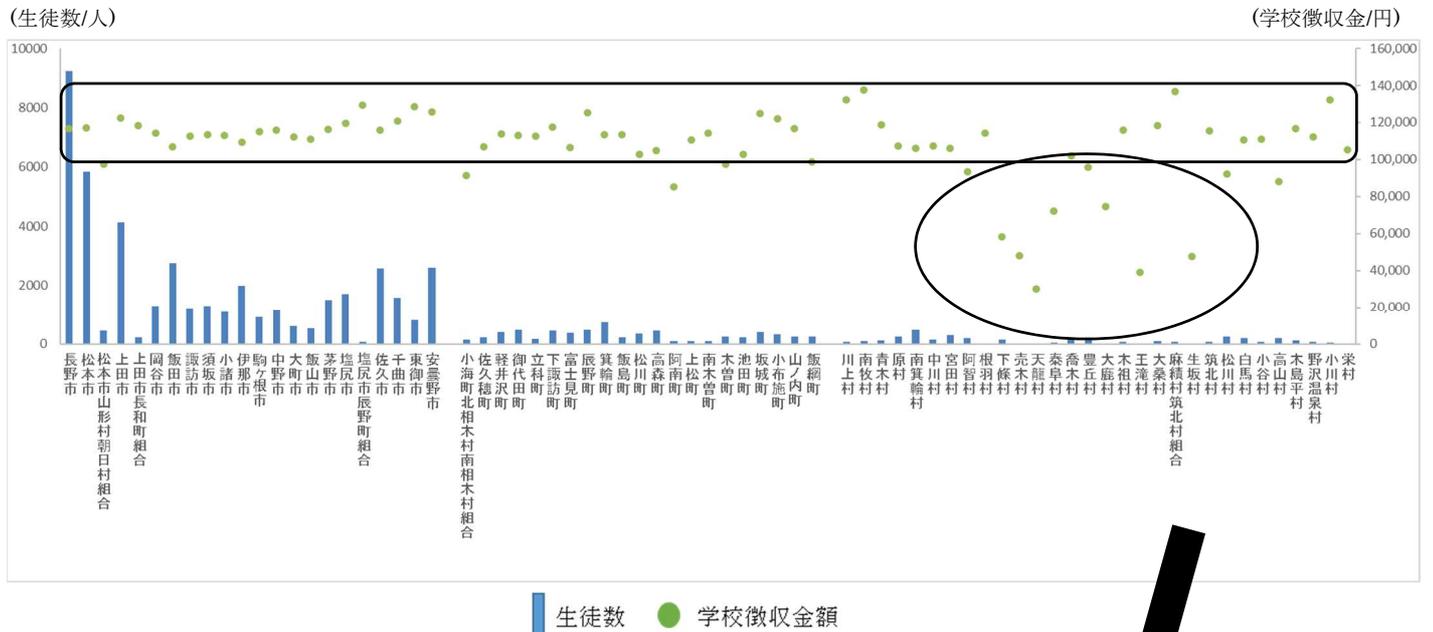
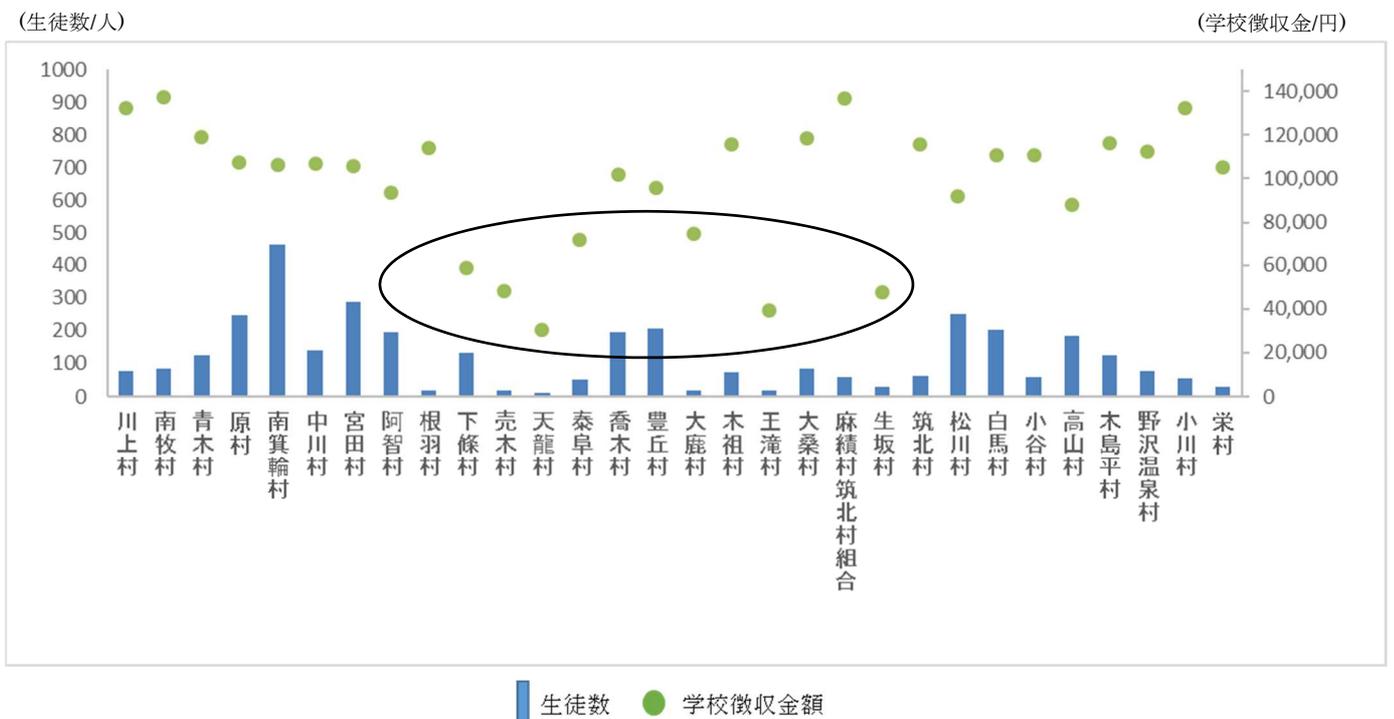


図6 中学校 生徒1人当たりの学校徴収金と生徒数の相関（村抜粋）

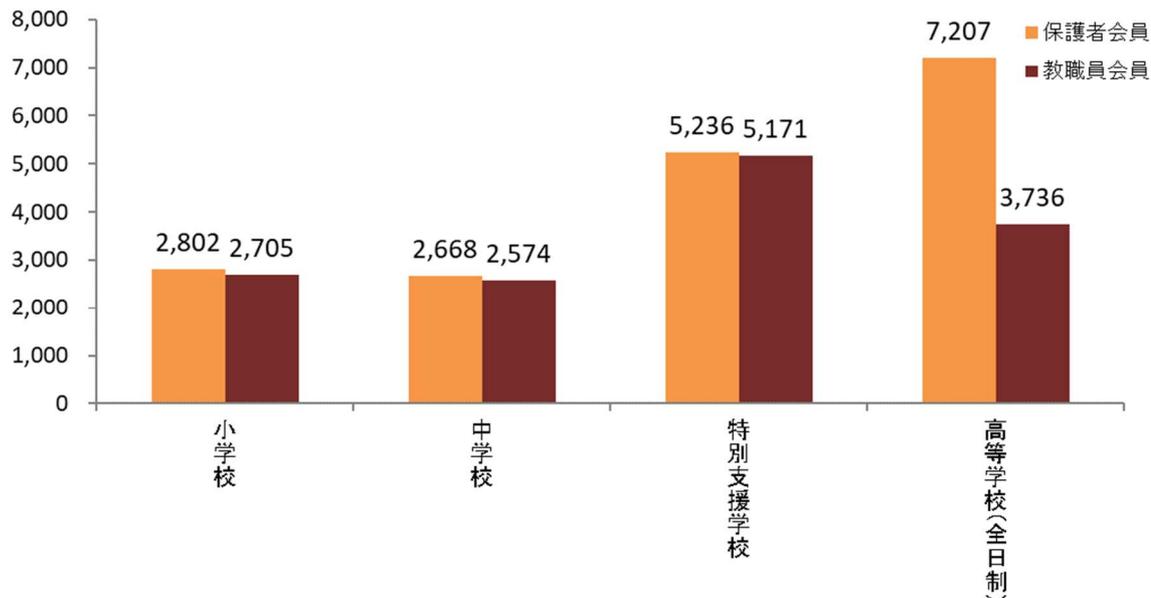


(2) P T A会計

ア 主な学校種の会員 1 人当たりの P T A 会費

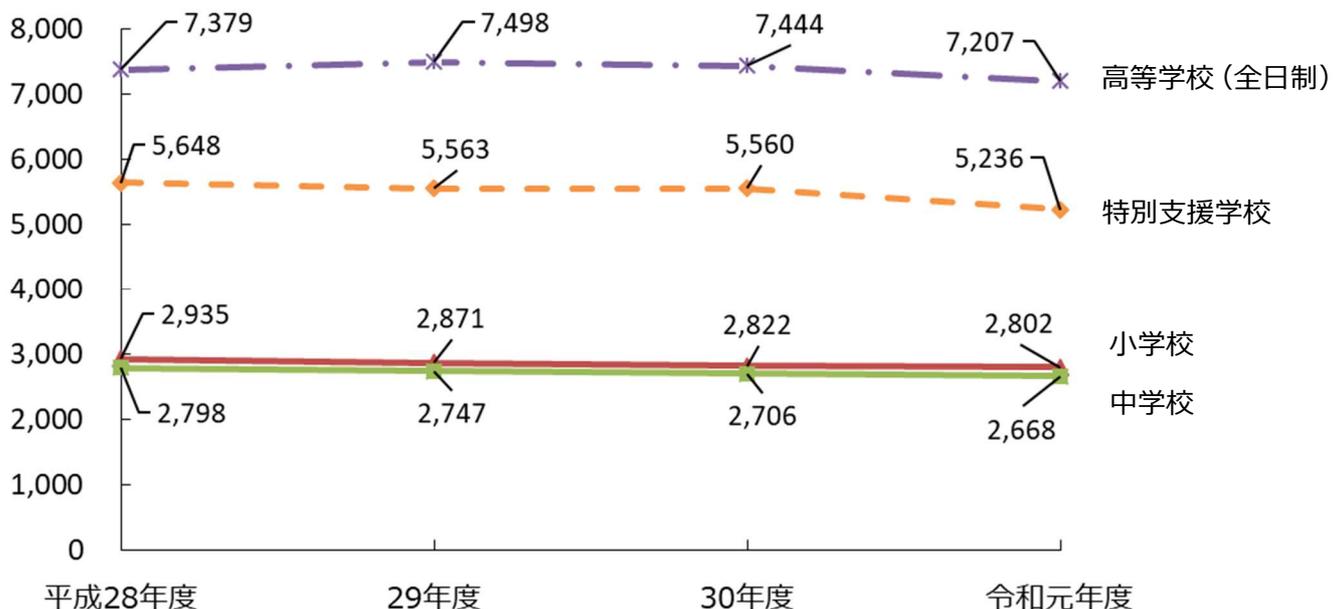
小学校、中学校、特別支援学校、高等学校（全日制）における会員 1 人当たりの P T A 会費について、保護者会員と教職員会員では高等学校を除き同程度の会費となっており、高等学校（全日制）では、クラブ活動や芸術鑑賞の経費を保護者会費から支出しているため、保護者会員が教職員会員より多い会費となっている。

図 7 主な学校種別会員 1 人当たりの P T A 会費年額（単位：円）



イ 主な学校種の保護者会員 1 人当たりの P T A 会費の推移

小学校、中学校、特別支援学校、高等学校（全日制）の保護者会員 1 人当たりの P T A 会費の推移について、過去 4 年で比較するとすべての学校種においてほぼ横ばいとなっている。



ウ 主な学校種のPTA会計の総支出内訳

小学校、中学校、特別支援学校、高等学校（全日制）のPTA会計の総支出額について高等学校（全日制）が最も高くなっている。

また、その内訳は小学校・中学校・特別支援学校においてPTA等活動運営費が最も多く、高等学校（全日制）では学習活動費が最も大きい割合を占めている。

図9 主な学校種のPTA会計の総支出内訳（単位：千円）

